

令和4年5月2日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

欧州及び米国における小児の原因不明の急性肝炎の発生について

平素は、本会事業の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より情報提供がありましたので、下記の通りお知らせいたします。
貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

- 当分の間、欧州及び米国において確認されている小児の原因不明の急性肝炎を疑う症例の把握は、感染症法で定める疑似症の発生の届出を担当させる医療機関（疑似症定点医療機関）における、疑似症の定点サーベイランスの一環として行われること。
また、疑似症定点ではない医療機関から、本疾患を疑う患者を診察したことについて保健所に相談があった場合は、感染症法の積極的疫学調査にて、情報が把握されること。（原因不明の急性肝炎疑い患者が発生した場合の自治体向け暫定的対応フロー 2022年4月27日時点（参考）参照）
- 暫定症例定義は2021年10月1日以降に診断された原因不明の肝炎を呈する入院例のうち、以下の①、②、③のいずれかを満たすものとされたこと。
 - ① 確定例：現時点ではなし。
 - ② 可能性例：アスパラギン酸トランスアミナーゼ（AST）又はアラニントランスアミナーゼ（ALT）が500IU/Lを超える急性肝炎を呈した16歳以下の小児のうちA～E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。
 - ③ 疫学的関連例：②の濃厚接触者である任意の年齢の急性肝炎を呈する者のうち、A～E型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。なお、急性肝炎の原因となりうる病原体が検出され、医師により当該病原体を原因とするウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）と診断された場合
 - ・感染症法上、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）は5類感染症に定められており、本感染症を診断した医師は7日以内に保健所に届出ること。
 - ・届出においては、原因となる病原体名及びその検査方法を届出票に記載すること。
 - ・アデノウイルスが原因と考えられる場合には、7日を待たず、最寄りの保健所に相談すること。
- 医療機関における対応について
 - 1) 原因不明の肝炎を呈する入院例で上記暫定症例定義に該当する症例を認めた場合
 - ① 疑似症の届出対象の定点医療機関における対応
 - ・A型・B型・C型・E型肝炎ウイルスの検索と非感染性疾患の検索（D型肝炎は、B型肝炎が陽性の時のみに検索）。

- ・感染症法14条における疑似症として、直ちに最寄りの保健所に届け出ること。
 - ・別紙1を参考に患者検体を保存するとともに、保健所の求めに応じて、検体（血液（全血と血清）、便、呼吸器由来検体）を提出すること。
 - ・暫定症例定義を満たしている症例が肝移植を実施した場合は、保健所に連絡すること。
- ② 疑似症の届出対象の定点医療機関以外の医療機関における対応
- ・A型・B型・C型・E型肝炎ウイルスの検索と非感染性疾患の検索（D型肝炎は、B型肝炎が陽性の時のみに検索）。
 - ・直ちに最寄りの保健所に相談すること。
 - ・感染症法15条の積極的疫学調査における保健所の調査に協力すること。
 - ・別紙1を参考に患者検体を保存するとともに、保健所の求めに応じて、検体（血液（全血と血清）、便、呼吸器由来検体）を提出すること。
 - ・暫定症例定義を満たしている症例が肝移植を実施した場合は、保健所に連絡すること。なお、医療機関における感染症の病原体検索の一例を別紙2に示す。また、非感染性疾患についても適切に検索されたい。
- 2) その他、上記暫定症例定義に該当する症例を認めた場合の留意事項
- ① 外来例・入院例ともに標準予防策、接触感染予防策を励行し、他の患者に伝播しないよう感染予防対策を実施すること。
- ② 診療の一環として肝生検等により肝組織の病理組織学的検査を実施する場合は、肝組織検体を用いた病原体検査の実施も考慮すること。その場合は可能な限りホルマリン固定しない生組織検体を凍結保存しておくこと（別紙1、3を参照のこと）。

【参考（日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能）】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/data3/kenko2/2022ken2_307.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【担当】

大阪府医師会地域医療1課
(TEL:06-6763-7012)